

令和5年度共同募金助成申請書

書類提出日

令和4年4月28日

当年度助成 令和4年度
翌年度助成 令和5年度

社会福祉法人千葉県共同募金会 会長 様

団体名	特定非営利活動法人 ○○○○○○		
団体所在地	〒○○○-○○○ △△市□□町×-×-×		
	電話番号	000-000-0000	F A X 000-0000-0000
代表者 職氏名	代表理事 ○○ ○○ 印		
施設名 (施設で申請の場合)	施設種別 名 称	施設で申請の場合は記入	
施設所在地	電話番号		

公印
 法人・団体代表者の
 角印または丸印
 任意団体は個人印可

下記事業に助成を受けたく、関係書類を添えて申請いたします。

様式②で算出した

共同募金助成金額を記入

記

助成申請額 99,000円 (千円未満切捨)

助成内容	事業費
助成年度	<input checked="" type="checkbox"/> 翌年度 (令和5年度) <input type="checkbox"/> 当年度 (令和4年度・緊急性の高いものに限る)

(☑をつける)

助成申請額の使途内訳 (事業を複数申請する場合は、事業名ごとに記入。)

事業名	助成申請額
① 児童福祉施設退所後のサポート	99,000 円
②	,000 円
③	,000 円
④	,000 円
⑤	,000 円

複数の事業で申請する場合は
 事業ごとに記入

フリガナ 担当者名	△△△ △△△ ○○ ○○	連絡先	電話番号 (携帯可) Eメール	○○○-○○○○-○○○○ □□□@▽▽.□□
連絡の取れる時間・曜日	月・水・金 9:00~17:00			
書類送付先 (○で囲む)	法人・団体・施設・その他 ()			
共同募金会記入欄 (ここから下は未記入)				
ヒアリング予定	書類			

法人(団体)概要

法人格 (○で囲む)	社会福祉法人 更生保護法人 財団法人(一般・公益) 社団法人(一般・公益) NPO法人 任意団体(法人格なし)		
法人認可(活動開始)年月日	平成20年10月1日	職員数	2名
会員数または構成員数	50名(福祉施設の申請は不要)		
施設概要 (施設で申請の場合)	認可年月日	年 月 日	
	施設種別	該当の場合は記入	
	定員(登録)	名(備考)	
	利用者数	名(備考)	
法人・団体全体の事業内容	児童虐待の相談の電話相談、被虐待児のアフターケア、児童護施設職員、里親のフォローを行っているが、新たに施設退所後のサポート事業を実施。		
助成金を必要とする理由	相談員は無償ボランティアであり、研修費、旅費の負担は大きい。相談件数の増加に伴い通信費が増え、自主財源での研修開催は難しい。		
団体の直近決算状況 (令和3年度)	【社会福祉法人】 法人単位貸借対照表	基本金	円
		国庫補助金等特別積立金	円
		修繕積立金	円
		その他の積立金	円
			円
			円
			円
	次期繰越活動増減差額	円	
	純資産の部合計	円	
	現況報告書	社会福祉充実残額等の総額	円
	社会福祉充実計画における計画額合計額	円	
【社会福祉法人以外の団体】	経常収入の総額	1,200,000円	
	経常支出の総額	1,200,000円	
	次期繰越金	85,000円	

提出する決算書の情報を記載

社会福祉法人は記入

直近の赤い羽根共同募金の助成状況(団体全体) 単位:円 □なし

区分	年度	助成金額	施設名(施設の場合)	事業内容(施設のみ)
共同募金からの助成	H29	150,000円		児童虐待防防止講演会
直近3回の助成歴をわかる範囲で記入				

共同募金運動に協力可能な事項(該当するものに☑をつける)

- 募金箱設置 街頭募金参加 募金協力 赤い羽根自販機設置
広報(チラシ配布、ポスター掲示、HP・SNS等でのPR) その他()

共同募金助成事業のPR方法(助成が決定した場合の助成明示方法)

会報に掲載、募集リーフレット、資料、新聞広告の募集時、助成事業記載。会場看板に明示。

事業計画書(事業費)

★事業ごとに提出のこと

事業名	児童福祉施設退所後のサポート
事業内容	目的(必要性)、現状、どのように実施し課題を解決するか。(箇条書きで記入) 児童養護施設等を卒園、退所した子どもたちに対する支援は薄く、地域生活に必要な知識、社会常識を伝え、職場体験実習、生活技能を習得するための支援、自立生活の不安や悩み、進路や就職活動に関する相談に応じ、必要に応じて専門機関の活用や面接の付き添いを行う。また、入所施設と連携し、子どもとの関係性を深め卒園・退所後も子ども同士の交流等を図る。
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単独事業 <input type="checkbox"/> 合同事業(共催団体名:)
事業継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 継続事業(共募助成歴なし) <input type="checkbox"/> 継続事業(共募助成歴あり) 回)
実施場所	<input checked="" type="checkbox"/> 千葉県全域 <input type="checkbox"/> 市・町・村 建物の名称等()
対象者	<input type="checkbox"/> 高齢者 (名) <input type="checkbox"/> 障害児・者 (名) <input checked="" type="checkbox"/> 児童・青少年(100名) <input type="checkbox"/> その他 (名)
実施時期	<input checked="" type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 年 月~ 年 月 <input type="checkbox"/> 年 月 日 <input type="checkbox"/> 未定
実施回数	<input checked="" type="checkbox"/> 年 12回 <input type="checkbox"/> 月 回 <input type="checkbox"/> 週 回 <input type="checkbox"/> その他()

収支内訳

収入内訳	金額(円)	支出内訳	金額(円)
共同募金助成金	99,000	施設借上費 5,000円×12	60,000
寄付金・協賛金		印刷製本費	
		リーフレット 10円×200	32,000
		資料 200円×150	
会費・参加費		送料	
		開催通知 90円×200	18,000
借入金			
その他()			
団体負担金	11,000		
計(収支が一致すること)	110,000		110,000

【算出方法】
総事業費-寄付金等収入
×助成率(法人により異なる)
(1,000円未満切捨)
①-1 助成申請額に記入

補助金、他助成金の見込める事業は対象外

一致

資金計画

収入内訳	金額(円)	摘要
共同募金助成金	99,000	上限助成率90%または75%(千円未満切捨)
団体負担金	11,000	
参加者負担金		1人当たり 円
その他()		
合計	110,000	

寄付金・協賛金、会費・参加費の発生する事業は、総事業費から当該収入控除後の事業費が助成対象額です。

(例) 総事業費100万円 参加費50万円 助成率75%の場合

100万円-50万円=50万円×75%=37.5万円 申請額375,000円

助成事業支出項目確認表

	項目	内容	対象例
1	消耗品費	一時的に消費し又は数回により利用できなくなる物品や1個あたりの単価が低額な物品の購入費	文具、コピー用紙、インク、紙コップ、紙皿等
2	備品費	比較的長期に使用できる器具、備品の購入費	車いす、体重計、ベットサイドテーブル、介護用品、USB等
3	材料費	行事などの参加者及び講師が使用する材料の購入費	工芸、手芸、食材料代、花苗等
4	諸謝金 (講師謝礼等)	研修・行事のために招いた講師やアトラクションへの謝礼金等	講師等への謝礼金など
5	印刷費	書類・諸用紙・関係資料などの印刷及び製本費	行事案内文書等の印刷費
6	広報費	チラシなどの広報のための印刷製本費	チラシ・パンフレットの印刷費
7	旅費交通費	研修会や会議等に出席するための公共交通機関等の運賃(役職員は対象外)	電車賃・バス代・燃料代(実費)
8	通信運搬費	切手代、電話代などの通信・運搬にかかる費用	郵送、宅配便費用、電話代等
9	研修費	研修会・セミナーの参加負担金(交通費を除く)	参加負担金(独自事業以外のもの)、入館料(娯楽性の高いものは除く)
10	使用料	行事・会議等の会場使用料	会館・集会所・コミュニティーセンター・会議室等使用料
11	賃貸料	行事用物品等のレンタル料	テント・機器のレンタル料、レンタカー代等
12	食料費	行事における茶菓子代、講師の昼食代	行事で使用する茶菓子代、講師の昼食、お茶等
13	保険料	損害(賠償)保険料	ボランティア保険、行事保険
14	修繕費	備品の修理に要する費用	備品の修理費
15	手数料	支払い等で生じる手数料等	振込手数料

- ・上記以外の項目も可。詳しくはお問合せください。
- ・運営費・職員の人件費(又は人件費に認められるもの)は対象外です。
- ・単年度事業に係る費用に対する助成のため、高額な備品等、団体の資産となるような備品については、助成対象外又は一部自己負担とすることがあります。詳しくはご相談ください。

【注意事項】

- ①助成決定以前に実施した事業は助成対象となりません。
(当年度助成はこの限りではありません。)
- ②助成金は精算払い(後払い)、事業完了後の送金です
- ③複数の施設を運営する法人の申請は1施設に限ります。
- ④当年度助成と翌年度助成の重複、事業費と整備費の重複はできません。
- ⑤他の補助金、助成金を受ける事業は助成対象外です。
- ⑥介護保険事業、委託事業は助成対象外です。

【助成事業明示・広報】

共同募金助成事業は寄付者の方からの大切な募金で実施します。寄付者や住民の皆さまに赤い羽根共同募金の助成事業であることがわかるよう、共同募金助成明示や赤い羽根マークの掲出にご協力ください。また、事業実施後、助成事業がわかる写真、寄付者へのお礼のメッセージをご提出ください。

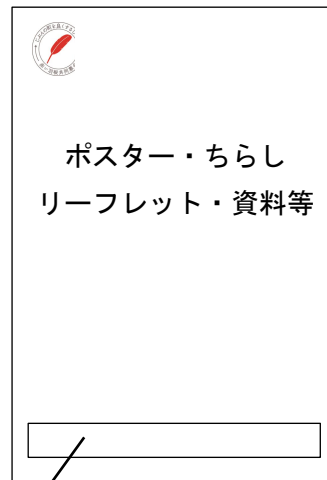
提出いただいた写真は当会広報、共同募金データベース「はねっと」に使用します。

その他ホームページやSNS、広報誌等、また、事業実施時に共同募金助成事業である旨をお知らせください。

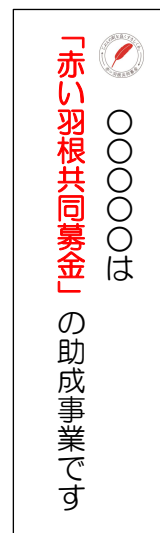
赤い羽根マーク、ロゴ、イラスト等データを用意しています。また、助成決定時に「ありがとうステッカー」を送付します。ご活用ください。



【事業費助成明示例】



(例) この〇〇〇は赤い羽根共同募金助成金で作成しました。など



ありがとうステッカーをご活用ください。

(助成決定時に送付します)

